

平成18年 第9回

教育委員会臨時会会議録

平成18年10月24日(火)

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2227号

平成18年第9回臨時会

日 時 平成18年10月24日(火) 午前10時4分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	五味原 康
	委 員	澤 孝一郎
	委 員	横 矢 真理
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	高 橋 良 祐

「欠席委員」 な し

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	川 畑 青 史
	参事(庶務課長事務取扱)	小 池 眞喜夫
	教育政策担当課長	堀 二三雄
	学 務 課 長	安 部 典 子
	生涯学習推進課長	佐 藤 國 治
	図書・文化財課長	宮 内 光 雄
	指 導 室 長	藤 井 千恵子

「書 記」	庶務課庶務係長	阿 部 祥 子
	庶務課庶務係主事	荒 川 正 行

「議題等」

第1 会議録の承認 平成18年第6回定例会(平成18年6月13日)会議録
平成18年第7回臨時会(平成18年6月27日)会議録
平成18年第7回定例会(平成18年7月11日)会議録

第2 教育長報告事項

- 1 港区立港南小学校・幼稚園改築計画等について
- 2 教務用パーソナルコンピューター等の購入について
- 3 平成19年度港区立幼稚園園児募集について
- 4 その他

第3 協議事項

1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて

(1) 学校教育の環境整備について

(2) 社会教育の施策について

第4 審議事項

1 議案第28号 平成18年度港区指定文化財の指定について

「開 会」

五味原委員長 おはようございます。

今月はいろいろと出席することが多くて皆さん大変だと思います。あすは学校訪問、そして翌々日が研究発表会。土曜日が周年行事ということで、今週もひとつよろしくどうぞ、ご協力のほどお願いをいたします。

それでは、ただいまより平成18年第9回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

「会議録署名委員」

五味原委員長 本日の署名委員は、澤委員、よろしくお願いいたします。

澤委員 はい。

第1 会議録の承認

五味原委員長 日程に入らせていただきます。

日程第1、会議録の承認。

平成18年6月13日開催の第6回定例会(第2220号)並びに平成18年6月27日開催の第7回臨時会(第2221号)及び平成18年7月11日開催の第7回定例会(第2222号)について、承認ということによろしゅうございますか。

(異議なし)

五味原委員長 それでは承認させていただきます。

第2 教育長報告事項

1 港区立港南小学校・幼稚園改築計画等について

五味原委員長 日程第2、教育長報告事項。

港区立港南小学校・幼稚園改築計画等について、参事、よろしくお願ひします。

参事(庶務課長事務取扱) それでは、お手元の資料ナンバー1をご覧いただきたいと思います。

港南小学校・幼稚園につきましては、校舎・園舎の老朽化及び地区の人口の増加傾向に伴いまして、児童・園児数の増大が予想されます。これに対応するため、全面改築を計画しているところでございます。

本日は、改築後の校舎・園舎の位置、それから仮園舎の位置について、おおよそのゾーニングが決まりましたので、ご報告するものでございます。なお、幼稚園につきましては工事期間中、仮設の園舎をつくって、そちらの方で保育を行うということでございまして、園児募集にあわせて情報提供をするという意味で、全体の施設の整備計画は固まったものではございませんけれども、おおよその位置についてご報告するものでございます。

今年の3月に国から港南小学校・幼稚園の校舎の用地として、約1ヘクタールの土地を取得いたしました。この土地と現在の敷地、それから港南中学校の敷地を一体的にとらえ再編成する中で改築を行うということにしてございます。

小学校の新しい校舎は敷地の西側、中学校の校舎の南側に当たりますけれども、こちらに建設し、グラウンドは海岸通り側、高速も走っておりますけれども、そちら側に整備をするものです。

現在の小学校校舎は新しい校舎が竣工した後に解体をして、中学校のグラウンドとして供用するというごさいます。

園舎につきましては、小学校校舎と合築の施設といたしますけれども、この工事中、敷地内に仮園舎を建設するというごさいます。

2枚目に図面がごさいますので、ご覧いただきたいと思ひます。左側に「現況」というところごさいます。下の計画道路敷地と購入小学校等敷地という、三角の部分を国から取得したものでごさいます。

「仮設案」でいきますと、現在の幼稚園・児童館を解体して都市計画道路補助123号線が斜めに入っておりますけれども、こちらの反対側に仮設園舎をつくる。現在の幼稚園・児童館を解体してそちらに小学校・幼稚園の校舎・園舎を建てるということで、仮設の利用が平成19年度から平成21年度にまたがるというような形でごさいます。

一方、道路のつけかえをして、真っ直ぐの、図面下の計画道路ということにいたしまして、現況の斜めの道路を廃止するという形で、最終的に右側の「計画面」のような形で、建物が西側に中学校、小学校・幼稚園という形にまとまりまして、東側にグラウンドという形での整備となるものでごさいます。

平成19年、来年の12月に仮園舎に引越しをいたします。再来年、平成20年の1月から3月に現園舎の解体工事をする。平成20年度、4月から新校舎・新園舎の工事を開始するというごさいで、2年後の平成22年4月に新しい校舎・園舎の供用を開始する予定ごさいます。その後、現在の小学校の建物を解体して、グラウンドとして整備するものでごさいます。

簡単ですが、以上ごさいます。

五味原委員長 ただいまの説明につきましては、いかがでしょうか。

ご質問等ごさいましたらどうぞ。

澤委員 具体的な数値を教えてください。いずれにしても現状は、場所が狭い。平成20何年に港南地域の子どもたちは、推定によると1.5倍位まで増えます。ですから今回国から土地を購入して、これだけ広がることはありがたいことだと思ひます。教育委員会としてもこれを進めなければいけない。

今、あの広い通りは区道になっているのですか。それも含めると小・中学校・幼稚園の土地の面積としては1.5倍位になるのですか。

参事（庶務課長事務取扱） グラウンドとしては小学校・中学校あわせて約1万3000平米ということごさいますので、現在より2000平米ほど、グラウンドとしては広がるということごさいます。

全体の計画地の中に、学校以外の児童福祉施設等も入る予定になっておりますので、全体としてはそれ位の広さに拡大するというごさいます。

澤委員 小学校のグラウンドとしては、どの位広がることになるのですか。

参事（庶務課長事務取扱） 中学校と小学校のグラウンドを、これは一体として整理するのですが、その区分けといいますか区分をどの位にするかということは、まだこれからということでございます。

澤委員 いずれにしても、今の港南小学校のグラウンドは、運動会に行きましても結構手狭な感じで、そういう意味では、結果としては随分改善されるということになるのでしょうか。

小島委員 港南地区は人口推計で、今後児童・生徒数が非常に増えるということで、緊急の課題としてやらなければいけないところに国から土地が取得できたということで、非常に幸いだったと思うのです。その点、澤委員と同じように大変うれしいことだと思います。学校・園舎として、欲を言えばいっぱい欲しいところなので、今後中学校の生徒数も増えると思うのですけれども、これは中学校は全くいじらないという計画ですか、それとも将来的に中学校も改築するというのも頭に入れながらの現在の計画ですか。

参事（庶務課長事務取扱） 現在は、中学校は特にいじる予定はございません。将来予測ということですが、なかなか難しいのですが、現在の施設で対応できるだろうということです。

小島委員 今後中学校の生徒は増加するけれども、現校舎で対応できそうかどうかという予定ですか。

参事（庶務課長事務取扱） そうでございます。

五味原委員長 ほかにいかがでございましょう。

小島委員 そうすると、中学校はいじらないということで、小学校を西側、小学校・幼稚園を西側にするという事は、グラウンドがかなり南北に縦長になりますよね。こちら辺の使い勝手はどうなんでしょうか。

参事（庶務課長事務取扱） 現在、中学校のグラウンドが中学校の南側にあるということで、野球のグラウンド等、広く使っているわけですが、具体的にこういう形になった時に、具体的にどういう形で、スポーツ等をしていくのに活用できるかということで、これについては今後、あらゆるゾーニングということですので、具体的な形で中学校・小学校等と相談しながら、このグラウンドの使い方というものは検討していきたいと考えています。

小島委員 小学校と中学校のグラウンド、また幼稚園の園庭ですか、そういうことを考えると、なるべく多く敷地があることが望ましい、そう願えればと思います。

その点に関連して、一番南に児童福祉施設としてこれだけ必要なのでしょうか。もうちょっと児童福祉施設を小さくしてはいけないのでしょうか。

参事（庶務課長事務取扱） これはあらゆるゾーニングということですので、具体的に中高生プラザを予定しておりますけれども、これにどういう機能を持たせて、どの位の規模のものが必要かどうかということについては、今後検討していくということでございます。

小島委員 そう言いますのは、小学校・幼稚園を北東側、現在の小学校と同じような位置にして、南側を全部グラウンドにすれば、かなりグラウンドとして有効な利用ができるのではないかなと思うものですから。できれば中高生プラザの部分まで使えればと思うのですけれども。ちょっと無理かなと思いますが、希望として。

参事（庶務課長事務取扱） 全体の位置の関係についての、道路のつけかえの関係と、それから

なるべく現在の小学校を使いながら新しく建ててやる、そうしたら現行の校舎を解体するという考え方です。それから、海岸通りは相当車の量が多くて、油煙といいますが、そういうものが発生しておりまして、できるだけ校舎はそちら側から離して建てたいという、大きな考え方に基づいて、今現在は考えているところでございます。

小島委員 グラウンドが縦長になるものですから、気になるので質問しました。

五味原委員長 ほかにございますか。

教育長 先ほど参事がご説明いたしましたけれども、この形ですね。小学校・幼稚園が縦長の、長方形の形。あるいは、この下にある施設もこうなっていますけれども、これはあくまでもゾーニングということで、この形で建てるとか、そういうことではない。現状の中学校や小学校の形はそのままですけれども、これから建てていく、設計していく形はこういう形とは言えない部分もあります。今、小島委員がお話になった校庭のことなども含めながら、適切な設計にしていくということだと思います。

澤委員 いずれにしてもほかの小学校を見ても、当時、用地の取得の限界からするとやむを得ないのでしょうけれども、今になって考えてみると校庭が狭い。けれども校庭が狭いとはいっても、今の状況になってしまうとどうしようもない。一番最初が結構大事ですよ。

五味原委員長 そうですね。

澤委員 ですからこれも建ってしまってからではという、そういうことはないと思いますけれども、慎重に検討いただいて有効利用できるような、そういう知恵を出していかなければいけないのかなと思います。

五味原委員長 ほかにございますか。

この、斜めに通っている区道のつけかえはどの時点でなされるのですか。

参事（庶務課長事務取扱） 新しい道路を平成20年度、それから平成21年度の9月位まで、1年半位かけて新しい道路を建設いたします。

一方、旧道路の、現在の考え方ですけれども、平成20年度に北側半分を撤去しまして、南側だけで運用していくという形で考えております。交通量がそれほど多くはないということです。それで、平成21年10月に新しい道路の供用を開始する、この真っ直ぐの、下の方ですね。そういうことで考えていると聞いております。これは都市計画決定等、街区整備の手続が必要になるということで、そちらと歩調をあわせながら進めていくということで考えてございます。

五味原委員長 そうしますと早く、先につけかえるというわけにもいかないわけですね、手続き上は。

よろしゅうございますか。

2 教務用パーソナルコンピューター等の購入について

五味原委員長 それでは次に移らせていただきます。

教務用パーソナルコンピューター等の購入について、学務課長、お願いします。

学務課長 資料ナンバー2をご覧くださいと思います。教務用パーソナルコンピューター等

の購入についてでございます。

このたび、区立小・中学校の職員室に教務用のパソコンを設置することとしました。また、小・中学校2校に關しましてパソコン教室の機器を更新したいと考えております。今回はその概要のご説明になります。

まず最初に、教務用パソコンの設置でございます。区立小・中学校の職員室内のネットワーク環境を整備しまして、教員が仕事のために使用できるパソコンの機器を購入いたします。

購入する機器としましては、小学校はパソコン180台、これは各校に10台ずつ18校分ございます。それに伴いましてサーバーを購入する予定でございます。

中学校のパソコンに關しましては90台。これも各校10台ということで考えております。それに伴いまして、サーバーを購入いたします。

ネットワークにつきましては、個人情報の関係もありますし、セキュリティーの関係もありますので、インターネットなどの外部のネットワークには接続させないようにいたしまして、独立したネットワークで整備をしていきたいと考えております。

次に、パソコン教室に關しての機器の更新でございますが、パソコン教室の機器については購入年度の古い学校から順次更新をしております。今回は中学校2校分、三田中学校と赤坂中学校の2校分でございます。更新する機器としましては、パソコン82台ということで、1校につき41台。これは生徒40台に対して先生用が1台という内訳でございます。それに伴いましてサーバー、プリンター、プロジェクター等の一式を2校分購入する予定でございます。

その他といたしまして、今回ご説明しましたパソコン購入につきましては、予定経費の関係上、議会の議決が必要となる議案という形になります。これにつきましては、第4回定例会に提出を予定しております。

以上でございます。

五味原委員長 ただいまの報告についてはいかがでございますでしょうか。

澤委員 これは、今はITのご時世なので、非常に結構なことだと思います。私も教務用パソコンの設置というのは重要だと常々思っていますけれども、幼稚園はどうなっているのかがちょっと気になります。

学務課長 幼稚園につきましては、小・中学校を整備した後、検討してまいりたいと思っております。

澤委員 そうですね。

小島委員 今回の関連ですが、幼稚園からは早くパソコンを入れて欲しいという話がだいぶ前からあって、小・中学校が一通り終わって、次に幼稚園に行かないでまた小・中学校になってしまうと、なかなか幼稚園に行かないですね。

幼稚園では、お絵かきソフトとか、要望があったのではなかったでしょうか。

学務課長 幼稚園からの事務用のパソコンの要求については把握しておりますので、小・中学校が終わり次第、来年度以降、順次更新していきたいと考えております。

澤委員 よろしく申し上げます。

五味原委員長 ほかにございませんか。

教育長 幼稚園にはパソコンが入っていないということではないわけですね。

小島委員 教務用があるのでしょうか。

教育長 会計する用のパソコンもあるし、その辺はどうなっていますか。

学務課長 幼稚園につきましては、財務関係と接続しているパソコンもございますし、人事の関係の処理をするパソコンも入っておりますので、今、現在、全くパソコンがないという状況ではありませんので、そういった外部と接続できるパソコンについては持っている状況でございます。

教育長 それからもう一つ、小・中学校の授業で子どもたちが使うパソコンの意味と、幼稚園児がお絵かきソフト的に使うパソコンの意味とでは随分違うと思うのですけれども、指導室長、港区の区立幼稚園の子どもたちが学ぶあるいは遊ぶ、そういう環境の中に、パソコンというのはどうなのですかね。

指導室長 私は、子どもたちは本来、自然や友達とかかわることが幼いときは大事だと思いますので、一人でパソコンに向かう時間よりも……。

澤委員 私の場合は、園児にパソコンをというのではなくて、たしか先生方がインターネットとかそういう形でのパソコンが十分ではないように、どこかで聞いたので。それで質問させていただいたのです。

私も区立幼稚園のよさはIT教育ではなくて、園庭で日の光を浴びて、大いにいろいろと経験してもらうことが区立幼稚園の一つの魅力なのかなと思っています。

小島委員 しかし今の常識がこれからも通るかどうかわからない。これから知識の低年齢化で、幼稚園でもみんなパソコンを遊び程度とは言え、操作できないと。港区は率先して幼児教育にパソコンを導入したと。

学務課長 語弊があったのかもしれませんが、私どもとして把握しているのは教務用のパソコンということで、もし児童用に、お子さん用に導入していくということになれば、教育内容とも関係してきますので、その辺はよく協議をしながら、必要性については検討していきたいと思えます。

五味原委員長 幼稚園のパソコンというのは、たしか私の記憶でも5、6年、もうちょっと前かな、小・中学校がなされて、ちょうど次の更新のころに、だから10年ごろですか、このころに幼稚園のパソコンの数が少なくて、インターネットその他を利用するのに非常に困るといってお話が出て、それがいまだに委員の方々の頭の中に……。

小島委員 お絵かきソフトとかいろいろ要望があったと思います。

澤委員 もう一ついいですか。教務用のネットワークということで、これはすごく重要で、この間も朝日中学校に行かせていただいたときに、朝日中学校は生徒の指導で、先生方の生徒に対するいろいろな情報を共有するという意味で、データベース的にコンピュータを利用している。もちろんそういう個人データが含まれているので、ネットワークと接続しない、閉じているということなのだけれども、これは、セキュリティ上、外部と独立ということが絶対に必要なのですかね。

学務課長 一応、今回整備するものにつきましては、外部との接続はしません。

澤委員 しないですね。それが今回のシステムですね。

学務課長 ただ、学校にはインターネットに接続できる別のコンピュータを配置しておりますので、外部にかかわる情報の収集は可能となっています。

澤委員 せっかく10台いくので、いろいろな情報を、インターネットの情報が必ずしも全て適切かどうかというのは大問題ですけれども、先生方がいつでもインターネットを利用したればできるような環境というの、あればないよりよい。

私どもの大学でも教員のネットワークと事務系のネットワークは独立しているのですよ。事務系のネットワークは成績とかそういうことがあるから完全に独立している。しかし、外部と接続できないわけではないので、やり方によってはセキュリティー上も可能ではないか。もちろん別段、今で十分であれば、これは全くクローズドしたネットワークでいいのですけれども。

五味原委員長 ほかにいかがでございますか。

このコンピュータは、導入初期のころに2世代位までリース方式を取っていたと思うのですよね。今はもう、学校用パソコンではリースのものは一切なくなったのですか。

学務課長 今はリースのものはございません。全部購入に切りかえています。

五味原委員長 わかりました。ほかにいかがでございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

3 平成19年度港区立幼稚園園児募集について

五味原委員長 それでは次に移らせていただきます。

平成19年度港区立幼稚園園児募集について、学務課長、お願いします。

学務課長 平成19年度の区立幼稚園園児募集についてということで、資料ナンバー3をご覧くださいと思います。

1番としまして、募集幼稚園及び募集定員を掲載しております。

ここで、大きく変更した点だけをご説明しますと、中之町幼稚園、4歳児定員を、昨年度は5名でございましたが、10名としております。4歳児定員自体は25名あるのですが、3歳児で15名を募集しております。その関係上、募集定員は25から15を引いた10名を新たに4歳児で募集していきたいと考えております。

募集定員の増加の理由でございますが、実際の応募状況を勘案いたしまして、10名の募集という形にしております。

次に、にじのはし幼稚園でございますが、昨年度は44名の定員でございましたが、今回は4歳児40名という形で行います。これは、港区公私立幼稚園調整審議会の答申に基づくルールに基づきまして算定を行いました。その結果、昨年度と比べて4名減という形になっております。

注1の部分をご覧くださいと思います。これは主に4歳児募集が40人定員の園についての注書きでございます。これにつきましては一斉募集後、学級編成を行う準備があるのですが、その日現在で実際の入園児数が20名以下の場合は平成19年度の定員を20名としたいということでございます。ただし、途中で入園希望者がいる場合は、25人まで弾力的な受け入れを行っていく

予定でございます。

学級編成基準日現在で入園児数が21人以上いる場合には、募集要項どおり定員40名という形でやっていきたいと考えています。

2番目として、応募資格でございますが、港区内に住所を有する3歳児、4歳児でございます。3歳児につきましては中之町幼稚園のみという形になっております。

3番としましては募集日程でございます。募集要項の配布は11月13日から22日までの間、学務課、幼稚園、支所を含めまして配布していただくということでございます。

応募の受付は11月20日から22日までの3日間ということで、各幼稚園と学務課で受け付けを行っております。

抽せんでございますが、中之町幼稚園、ここはいつも抽せんになるということで、事前に日程を調整してございます。中之町幼稚園につきましては11月29日の2時半からということを用意しております。その他の園につきましては、応募状況を見て決定していきたいと考えております。

その後、健康診断を実施し、入園を決定していくということで考えております。

また、今回改めて募集することはございませんが、今の4歳児が5歳児に繰り上がる関係で定員の変更がございますので、ご報告させていただきたいと思っております。

中之町幼稚園でございますが、平成19年度より5歳児の定員を25名としたいと考えております。これは今年は20名という形で編成してはりましたが、4歳児の定員の変更に伴いまして、5歳児についても今後の転入者に備え、定員を変更したいと考えています。

次に、にじのはし幼稚園でございますが、これにつきまして平成19年度5歳児、現在4歳児のお子さんが5歳児になったときの定員と学級編成は募集時どおり、募集のときと同じように定員44名の2学級ということにさせていただきたいと思っております。その理由としましては、現在41名の園児がいらっしゃいまして、そういった状況を勘案いたしまして平成18年度の4歳児の定員と学級編成を維持してまいりたいと考えています。

次に港南幼稚園でございますが、平成19年度は40名、2学級で行いたいと考えています。港南地域の人口増に伴いまして、平成18年度の園児募集の際に定員を変更しております。従いまして、平成19年度はその学年が持ち上がりますので、同じように40名2学級という形で編成をしていきたいと考えています。

以上でございます。

五味原委員長 ただいまの説明についてはいかがでございますでしょうか。

澤委員 中之町幼稚園の、従来の5歳児定員5名を10名にするというのは、これは非常に保護者にとって良いことです。私は地元にいるので知っていますが、結構地元の間がはじかれて入れないというようなケースも起こっているんで、ここを10名にするということは教育委員会としては必要なことかなと思います。ただ、我々だけで決められるわけではない事項かなと、要するに私立との調整が必要な部分なのだろうと思うのですけれども、その辺はどうなっておりますか。希望であって、これから調整する、あるいは、もう私立もオーケーと言っているのか、いやこれは私立と協議するような事項ではないということなのか。その辺を。

学務課長 中之町とにじのはしの募集定員につきましては、私立幼稚園側には伝えております。私ども教育委員会としては、平成19年度の募集につきましては中之町幼稚園の4歳児は10名でいきたい、にじのはし幼稚園については昨年度と比較して4名減らして40名でいきたいというふうにはお伝えしております。

澤委員 トータルとしてはそんなに変わっていないという、そういう考えで私立側に納得してもらおうという、そういう方向ですか。

小島委員 今の関連ですが、幼稚園の定員問題は常に私立幼稚園側との協議だか同意だかという問題が起きて、毎回頭の痛いところです。

にじのはし幼稚園の4歳児を40名にしたということなのですが、それはそれなりの根拠ではじいた数字とは思いますが、今年のいつでしたか、にじのはし幼稚園の保護者の方が教育委員会に請願に来て、お台場地区はにじのはし幼稚園が1園あるだけで、ほかに幼稚園はない。そうした場合にまちの園児がこぞってにじのはし幼稚園に来ているのに、定員問題で2、3名というか、ほんのわずかの人が定員があるために、にじのはし幼稚園に行けなくなる。行けない人はゆりかもめか何か交通手段を使ってこちら側の幼稚園に行かなければいけない。これは、まち全体の安定のために非常にマイナスではないか。お台場の子どもは全員にじのはし幼稚園に入れてもらいたいという請願が来て、その請願の内容については我々教育委員も十分理解したところです。

ですから、昨年44名の定員から40名の定員に減らして、入りたくても入れないお子さんが出ないのでしょうか。そこら辺は大丈夫なのでしょうか。

五味原委員長 にじのはし幼稚園については、私の記憶ですと私立幼稚園側との間で定員制限がある。現実には幼稚園ができた以降のことを見ていますと、港区側からスクールバスを出している幼稚園が一つある。それから品川区の私立幼稚園がバスを出している。この両方とにじのはし幼稚園でトータル的にはお子さんたちをクリアしているというのが現実だと思うのです。

確かに定員増の請願が出たことも事実です。

小島委員 だから40名で希望者がクリアできるなら、別に何も問題はないですが、やはりお台場という地区の特殊性を考えると、希望者が40人を若干越えた場合、定員が40人だからといってオーバーした人は、ゆりかもめか何かで通園しなくてはいけないというのは問題です。

五味原委員長 それは事実なんですよ。

小島委員 全体の教育上、どうなのかなと。そのお子さんが地域の小学校である港陽小学校に入学するとき、他の子どもは皆にじのはし幼稚園で自分だけ他の幼稚園出身ということで、心配の面もあります。私立幼稚園側の言う数字は、平成10年のにじのはし幼稚園をつくるぎりぎりのタイムリミットでいわば、妥協で成立した数字なので、現在とは時代背景が全然違う。

五味原委員長 どう考えてみましても、10年前の当時の人口と、特に港区全体の幼児が急激に増えているということがある。中でもにじのはし幼稚園、あの地域は新しい建物が次から次へとつくられて、それだけに需要が非常に増えているというのは事実だと思うのです。

小島委員 平成10年につくったルールの内容が現在においても妥当なのか。少しでも数値を変更すると私立の経営を圧迫するとまで言えるのかな。根本は確かに公立と私立の共存共栄で公立が

私立を不当に圧迫してはいけない、これはもう当然のことで、我々も私立の経営を尊重して私立の運営をしなくてはならない。しかし、お台場で、定員を40名から2～3名増やしたからといって、本当に私立の経営を圧迫するのか疑問があるのですよね。そこら辺を私立側にいくら話しても全然わかってもらえない。

五味原委員長 一委員として私的に考えてみますと、これから教育委員会としてしなければいけないことの一つは、平成10年に6園程度ということでスタートした。このときの人口と、現実との間で大きな隔たりができてきている。なおかつこの先、まだ人口が増えていくということで、考えるならば基本的に今一度教育委員会としてもトータルの見直しを検討していく必要があるのではないのか、数字にちゃんと裏づけされたものでね。

小島委員 だから平成10年に適正配置としての幼稚園の数とか、学級定員についてのいろいろなルールとか、公私立間で話をしたというのは、やはりお互いの共存共栄、不当に私立の経営を圧迫しないという基本的な理念があったわけです。その基本的な理念から物事をいろいろと考えるべきであって、あのときああ決めたからその後10年たとうが20年たとうが数値は数値だと言われてもその妥当性はいかがなのか。先ほど言ったようにお台場に42ないし43名幼児がいて入りたいのに40名が定員だから2、3名は絶対入れないというのは、果たして行政の運営として妥当なのかと。

五味原委員長 多分、平成14年か10年ちょっと前位に教育長の諮問機関として、幼・小・中に関して諮問が出ているのですよね。そういう諮問がございましたよね。適正、この中では、まだ人口が減っていくという方向でのものの考え方で諮問がなされている。それに伴って、いろいろと検討した結果で6園程度というものができている。

しかし現実には、今、統計資料として出てきているものからするならば、平成22年ですか、平成23年をピークに、それまでどんどん増えていくという傾向にあるわけですから、これはまた一度改めて、教育委員会としても必要な資料は事務局にお願いして、その上でいろいろと検討しながら考えを変更する必要があると思うのです。

澤委員 それは学務課長の範囲を超えている話なのですね。

でも、3年保育のことにしても、かつては2年保育で幼稚園は十分だと。ところが前に我々は講習会で、今は核家族が多いので早く集団教育を受けることが重要なことを知りました。だから区立幼稚園が3年保育をするということは別段私立の経営を圧迫するとかしないという問題以前に、区の教育委員会の責務として3年保育はもう少し拡充しなければいけない。

今委員長が言われたように、そういう理念も含めてきちんと検討しなければならない。

五味原委員長 3歳児教育は非常に大切で、幼児教育は大切であるということを打ち出しているわけですから、それも踏まえていろいろと検討していく必要があるのではないかと思います。

その辺の基本的な部分については改めてまた検討が必要ですね。

澤委員 だから今、小島委員のお話ではにじのはし幼稚園が定員をあふれることがないように教育委員会としては努力しなければいけない、してもらいたいということですね。

五味原委員長 中之町幼稚園、昨年度は4歳児は抽せんになりましたが、何人位4歳児で応募は

ありましたか。

学務課長 昨年度は定員 5 名に対しまして 10 名です。

五味原委員長 そんなに多かったのか。

学務課長 それで抽せんを行った結果、5 名が……。そういった状況を見まして今年は 10 名としたいと考えております。

澤委員 4 歳児で来るのはこれは結構地元が多い。だから何で地元で幼稚園があっても入れないのかという不満もある。

五味原委員長 1 年待っていますよ。

澤委員 そうです。

横矢委員 ちょっと教えていただきたいのですけれども。募集日程のところですが、私立幼稚園は大体どの時期に募集要項を配布されているのでしょうか。保護者の方が区立と私立のどちらにしようか検討する時間というのとれるのでしょうか。

学務課長 私立幼稚園は区立幼稚園よりも早うございまして、10 月ごろに配布している園の方が多いようでございます。

小島委員 私立が終わってから区立。

横矢委員 私立幼稚園の募集が終わってからなのですね。

五味原委員長 だからどうしても、公立へ行きたくても抽せんにも漏れる可能性があるからということで、皆さんある程度私立に決めていかざるを得ないということになるわけですね。

ほかにはございますか。

4 その他

五味原委員長 ほかにはございませんか。

よろしゅうございますか。

第 3 協議事項

1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて

(1) 学校教育の環境整備について

五味原委員長 それでは次、日程第 3、協議事項に移らせていただきます。

1、港区における生涯教育の施策の方向づけについて、学校教育の環境整備について、教育政策担当課長、お願いします。

教育政策担当課長 それでは協議事項として、3 年保育等の実施に関しまして、私立幼稚園連合会とのこれまでの交渉経過について、口頭で報告させていただきます。

私立幼稚園側とは昨年 9 月に本委員会で、区立幼稚園配置計画の取り決めについてご決定をいただきまして、それに基づいて交渉してきております。

昨年度はその決定に基づきまして、今後の年少人口の増加についてということで、基本計画の人口推計によれば、平成 28 年度まで年少人口、ゼロ歳から 14 歳でございますが、増加傾向にある

こと。それから2点目、新たな人口推計に基づく幼稚園の必要数の算定でございますが、平成23年度に4、5歳児人口はピークを迎える。その点からも区立幼稚園が12園必要であること。それから3点目、区立幼稚園の充実ということで、3年保育、預かり保育ができる区立幼稚園を、少なくとも1園は総合支所ごとに実施することを説明してきております。

また、昨年10月25日の教育委員会の決定では、年少人口のピークを迎える平成23年度までは現在の区立幼稚園12園が存続できるように、配置ルールがございますがそれを弾力的に適用することが決定され、私立幼稚園側に説明してきております。

さらに今年度は、前年度のこうした交渉経過を踏まえまして、私立幼稚園との共存共栄の視点で公私格差の是正の取り組み、3年保育の平成21年4月に新たに2園の拡大、中之町幼稚園、にじのはし幼稚園の定員変更について交渉してきました。

私立幼稚園側は、特に3年保育について、保育料と納付負担金の公私格差解消がされないこと、及び公立私立を含めた適正配置計画が示されていないことを理由として3年保育の条件が整っていないと主張しております。また、6月2日の、公式な場での幼稚園連絡会におきましても先ほど申し上げました条件が整っていないということで、3年保育についての議題として論議することも否定されました。また、にじのはし幼稚園、中之町幼稚園の4、5歳児については現在合意に至っておりません。

これまでの私立側の主張を踏まえまして、現時点での区の主張の主な点は5点ございます。

1点目が、公私格差の是正の取り組みでございます。これについては私立幼稚園保護者負担軽減補助金について、格差是正に努め、今年度は大幅な増額をしているところです。今後においても格差2分の1を解消し、さらなる保育料等、納付負担金の公私格差解消のため、努力をします。

それから2点目が、幼稚園の配置計画でございます。港区の人口は芝浦港南地区に見られるように、急激な増加を続けております。昨年9月の教育委員会の決定に基づきまして、当面、区立幼稚園は12園で運営していくこと。さらに、人口増加の推移につきましては、私立幼稚園へ人口の推移を今後、年度ごとに示しながら情報を共有し、配置のあり方について協議してまいります。

それから3点目、3年保育の実施でございます。3年保育については、私立幼稚園の大部分が実施済みであり、子どもの育ちを考えれば教育上の効果はきわめて高いものと認識していること。また、昨年度、今年度の保護者アンケートにおきましても、3年保育の利用要望が6割を超えているという、区民の高い要望があること。こうした点を踏まえまして、私立幼稚園の置かれている経営状況を十分斟酌し、私立幼稚園の経営を脅かさないように配慮していくこと。

それから4点目といたしまして、先ほど学務課長が申し上げましたが、中之町幼稚園及びにじのはし幼稚園の定員変更についてご説明してきているところでございます。

それから最後に、区としても今年度保護者負担金を増額してきたところですが、私立幼稚園の運営基盤というものは非常に厳しいと聞いておりますので、今後も予算の範囲内で幼稚園の運営の支援をしていくことを私立幼稚園側に説明してきているところでございます。

しかしながら現時点におきましては、私立幼稚園との協議は隔たりが大きく、合意に至っておりません。

教育委員会は今後も私立と共存共栄の視点で3年保育実施園の拡大について、引き続き交渉してまいりたいと思います。

以上、簡単であります、現在の私立幼稚園連合会との交渉の経過を報告させていただきます。

五味原委員長 ただいまの報告について、いろいろとご意見をいただければ。

小島委員 自由な意見でいいですか。

今、話し合いの経過について、教育政策担当課長からお話を聞いたのですが、この1、2年、あまり進展がないのかなと。基本的な部分であまりにも双方の主張が隔たっているなど、改めて感じます。

そこで何らかの合意をまとめてもらわなくてはいけないから、今後も教育政策担当課長に大いに頑張ってもらわなくてはいけないのですけれども、期限がある問題ですからその点心配があります。

ただ、話し合いだから、ネゴシエーションなのけれども、合意というのはお互いが譲歩しなければ合意できないわけです。合意、譲歩する気持ちがあまりない相手と今後どう交渉をしていくかという問題が出てくるのだと思うのです。

そうした場合に先走って、こんな話をしてはいけないとは思いますが、どうしても合意が得られなかった場合にはどうするのだろう。最後の話ですが、そういう話をしなければならぬ雰囲気になってきてしまっている。この点はまた後日質問します。

中之町幼稚園とにじのはし幼稚園の5名増と4名減、これは、私立側は了解していないのですか。

教育政策担当課長 現時点では、合意されておりません。

小島委員 合意していない。それは何で……。

五味原委員長 合意していないということは、このままでは実際に募集できないということになるわけですか。今、たしか、公私立幼稚園調整審議会は委員の方々は任期があるのですか。実際にはないですね、今。ないわけですね。

小島委員 なぜ了解しないという理由は先ほど言ったのですが、それはあくまでも筋論ですね。現実に中之町幼稚園で5名増やして、にじのはし幼稚園で4名減らすということが私立幼稚園側にもどのようなマイナスになるのですか。

次長 私が私立側との交渉と申しますか、協議の窓口でやらせていただいております。この間、かなりの回数、協議を重ねてまいりました。

今、小島委員のおっしゃるところのお答えになるのかという感じがしますが、100パーセント理解を得られていないということは十分事実でございます。ただし、私どもとしましては、区民の強い要望だとか、議会からの要請等々も踏まえてございます。また、今回さまざまな意味で私立の保護者に対するケアと申しますか、補助金の増額等もいたしてございます。そういう中で、先ほどの中の中之町幼稚園のお話、それからにじのはし幼稚園のお話、100パーセント理解が得られていないの問題とは別に、行政としては、教育委員会としてはこれでやらせていただきたいということで、ある意味で私立側に話をいたしました。

そういう意味でこれは、行政機関としてやることであって、これが非常に私立側にとって大きな、

経営を左右する問題であればそれは当然私どもも調整審議会の議を経るということが必要だろうと思いますが、今回については5名増の4名減、それからもう1園の3年保育は平成19年度ではございません、もう少し先になります。そういう意味では、区としては引き続き先方とは協議をしていきますけれども、行政としてはある部分やらざるを得ないのですということは先方にお伝えしてございます。

その意味で、了解するしないは別にして区の意向はわかったという話になっています。

澤委員 先ほどの共存共栄ということですが、実際に幼稚園だけではなくて、小学校・中学校・大学まで日本の世の中では私学と公立があって、私も私学の一員ですけれども、別段授業料の安い、高いで勝負をしているわけではない。もし私学に存在理由があるとすれば、それは教育の理念とか中身で本来は勝負をすることだと思います。ただ、私学も文部科学省から補助金をもらっていますから、別段区が私立幼稚園に、いろいろな状況を考えて補助するということは必要なことなのです。ただこの件は、中身で本来は議論しなければいけない。要するに今の状況は不平等条約みたいなもので、向こうは既得権を持ってしまっているわけです。既得権を持っている者がその既得権を手放すということはなかなか難しいことで、そこをどのようにブレイクスルーといたしますか、一致点を見出すか。

これはもっと区民の皆様が要望というのを前面に出す。あるいは必要ならば教育委員会だけではなくて、区民の過半数としてこういう要望を持っているのだから、区としてはやらざるを得ないのだという、何というのかな、強引にやることがいいことだとは思いますが、あくまでも話し合いで先方にも理解してもらってやることが大原則でしょうけれども、いつまでも小島委員が言われているように、ずるずると向こうのペースで行くということは、むしろ教育委員会は何をしているのだという話になっていくわけですね、区民から見ると。

だからこれはすごく深刻な問題で、小島委員が言われているように何か今壁にぶち当たっていて、このアンケートに関しても3年保育とかそういうことを要望している方が多いですよ、別段私立を圧迫するとかそういう意味ではなくて。ですから区としては税金の使い方の一つとして校庭の芝生化もいけれども、もっと3年保育の方に予算を使うのが、教育予算の大事な使い方ではないのかなと思います。

それは、先ほども小島委員が言われているように、私学を本当に圧迫するような数字なのか。そういう数字ではないのに向こうが既得権だけを振り回しているのだとすると、これはおかしな話です。

五味原委員長 これは私の記憶の範囲ですけれども、少なくとも3年保育については今から7年か8年位前ですか、スタートし、公私立幼稚園調整審議会で最終的にやっと合意をいただいたのが20名なのです。それ以来、人口は下がってきて今度は上がってきているけれども、一切変えられていないのです。これは15名と書いてありますけれども、公私立幼稚園との審議会です。いただいている答えは20名ですから、変わっていないと。

にじのはし幼稚園が40名というのは、スタートした当時は非常のお子さん数も少なく、建物ができていませんでしたから、40名もなかった。だけれどもこれも10年かかって40人まで、

いくらかずつ増えてきた、極端に言うならばこの10年間、我々とすればほとんど何もできないでいるわけですね。この辺はやはり、先ほど申し上げたように、今一度、現実には12園程度が必要ではないかとか、いろいろなことが論議されて積み上げられてきていますけれども、一度教育委員会として全てを見直して、考え方を整備する必要があるのではないかと。個々に積み上げて来ていますけれどもね。そういうことが必要になるのではないかと考えております。

ほかにはいかがでございますか。

小島委員 今私立幼稚園の施設とか、高橋教育長の配慮で去年私立幼稚園に本の予算をつけましたが、やはり私立幼稚園に通っているお子さんも港区民の子どもだから、私立幼稚園の充実、教育内容のレベルアップというのは、当然我々もそういう意味では責務を持っているわけですから、これに対してできる限りの手を差し伸べるといえることはやりたいと思います。

逆に、区立でやらなければいけないことは、やはり教育委員会としてやらなければいけない責務があるのだから、そこはやはり私立幼稚園にも理解してもらって、それはやらなければいけないですよ。

澤委員 お互いにいい意味で刺激をし合うから港区ならではの教育が、私学の場合には港区以外からも当然入ってきているのしょうけれども。

小島委員 だから公立のよさと私立のよさがお互い、共存的に、影響し合って良い方向に。

澤委員 切磋琢磨ですね。

小島委員 そうそう。それで港区の幼稚園の教育レベルを上げていけばいい話だから。そういう観点から話し合いをしていただければ。

教育長 各委員のおっしゃることはその通りだと私も思いますし、今、教育界全体、あるいは我が国の教育全体を考えると幼児教育の重要性というのは、これを否と言う人はいないのではないかなと思うのです。ますます重要であると、幼いときからの教育をしっかりと行っていきたいということ。

そういうことになれば、当然ながら区立に通っているお子さん、あるいは区立に通いたいと思っている子どもたちや保護者にとって、区民にとって、やはり3年保育をしっかりと実施するというのは本当に我々の責務だと思います。

これについて、我々事務局も私立幼稚園側と精力的に今までも取り組んでまいりましたけれども、今いろいろな問題が出ておりますので、もう一度過去の歴史の部分からもしっかりと分析して、そしてこれからの未来方向というものにしっかりと向けて、我々の考え方もまとめて教育委員会にお示しして進んでいきたいと思っております。

澤委員 少なくともそういう視点からいくと、非常に具体的な、中之町幼稚園とにじのはし幼稚園の定員変更については、これはもう、来年度に間に合うようにきちんと教育委員会としてはけじめをつける必要がある。

3年保育をどこで実施するかという、ちょっと長期的なスパンのものは、今教育長が言われたように、我々もきちんとデータを準備して私学と話し合うということですが、当面の問題はこの定員変更ですよ。だからこれは教育委員会の義務としてもこれは来年度やるのだという、そう

いう姿勢でいていただきたいなと思います。

五味原委員長 事務局としては、今、現実には公私立幼稚園調整審議会はないわけですよね。

教育政策担当課長 はい。

五味原委員長 今休会になっているわけですね。委員もいないと。そうしますと、私立幼稚園との話し合いの中で、合意が得られなかった場合にはこのまま募集をするという予定をしているのですか。

次長 その通りです。

五味原委員長 わかりました。

小島委員 それに関連して、一番先に私が言ったことなのですが、結局公私立の話し合いでどこまでできることなのかと、はたまた公私立幼稚園調整審議会に諮らなくてはいけないことはどこまでなのかということを経理も整理して、こういう問題は公私立幼稚園審議会に諮らないとだめなこと、ここら辺までは開かなくても合意ができればいい、合意ができなければどうなるのかという点を整理してもらえませんか。

いつも言っているのですが、公私立幼稚園調整審議会というのは多分、公立が私立を圧迫しないようにという理念のもとにできたのだから、公私立幼稚園調整審議会での必要的審議事項としては私立幼稚園の経営を圧迫するような重要な問題については公私立幼稚園調整審議会で行いましょうと。定員につき5名増やしたり3名減らしたり、どの点で話がつかなければ公私立幼稚園調整審議会に諮らなければいけないという、そういう問題ではないだろうと思うのですよね。だからその辺をもう少し整理して我々に、何が必要的審議事項なのか、何が合意でできるのか。

五味原委員長 この条例自体が多分40数年前にできた条例のはずなのです。したがって、これはむしろ我々が.....。

教育長40数年、昭和40年代です。

五味原委員長 40年代でしょう。40年代ということは今から40年位前でしょう。40年代にできたものなので、その時代と現状は変わっているわけです、行政の執行部門としてはやはり条例そのものは守っていかなければならない。

このおかしさ、時代錯誤を区民の方々がどれだけ承知して下さるか、理解して下さるかというのが最終的には問題点になります。そうでなければ、どこまでいってもやれることではないと思うのです。少なくとも幼稚園問題が起きたころ、そんな条例があるのですかと。最近やっと少し、1割か2割の区民の方々にそういう条例があるのだということを知っていただいている。先日の、我々のところに陳情に来られた方でさえ、「あら、そんなのがあったのですか」という話になってしまうというのが現実だと思うのですよね。

小島委員 ただ、多分条例は公私立幼稚園調整審議会で審議する程度で、別に何も詳しいことは書いていないだろうと思うのです。そうするとやはり、その条例をどう解釈するか。審議事項は何なのかというのは、これは合理的な解釈に任せられる問題ですから、そこら辺を事務局の見解として出していきたいのです。

五味原委員長 それは弁護士さんに考えてもらわなければ.....。

教育長 公私立幼稚園調整審議会そのものは、教育委員会と私立幼稚園側があらかじめ合意すれば全てのことで開く必要はないのです。事前に、今回はいいですよ。3歳児もいいですよということが全部あれれば開く必要はないのです。結局うまくいかなかったときにどうするのかといったときに正式機関として公私立幼稚園調整審議会という機関があるのだらうということですね。ただ、そこで、ではどういう委員を出し合うのかとかそういった問題、またそこでさまざまな問題が出てくると思う。ただ、できればそれに行く前の合意がどんどん進めば一番いいわけなのです。ですから我々も、私立幼稚園連合会から要求されるさまざまなことについて、もう一度しっかり精査をして、それに向けて回答をしていく。そしてその回答をまた受けた上でまた話し合っていくという努力はこれからもしっかりと進めていかなければならない。そういうことを進めながら、審議会の方向性ということも考えざるを得ないということだと思いますね。

五味原委員長 そういうお話が出ましたが、この辺でよろしゅうございますか。

次に、学務課長、お願いします。

学務課長 本日のところは、継続協議でお願いいたします。

五味原委員長 それでは、この件につきましては、継続協議といたします。

(2) 社会教育の施策について

五味原委員長 2番目の、社会教育の施策について、生涯学習推進課長、お願いします。

生涯学習推進課長 本日のところは、継続協議でお願いいたします。

五味原委員長 それでは、この件につきましても、継続協議といたします。

ほかに何かございますか。

次長 いえ、ございません。

日程第4 審議事項

1 議案第28号 平成18年度港区指定文化財の指定について

五味原委員長 それでは、日程第4、審議事項に入ります。

議案第28号、平成18年度港区指定文化財の指定について、図書・文化財課長、お願いします。

図書・文化財課長 それでは、お手元の議案資料ナンバー1をご覧ください。

8月8日の当教育委員会におきまして、文化財保護審議会に対しての諮問を決定していただきました。その後文化財保護審議会の方で検討してまいりまして、10月20日に審議会から答申をいただいております。

諮問どおり、この3点について文化財としてご決定をいただきたいということでございます。

指定文化財は3件ありまして、有形文化財として2件、有形民俗文化財として1件、議案第28号のとおりでございます。

簡単でございますが、説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、お願いいたします。

五味原委員長 ただいまの説明につきまして何か。

小島委員 この件につきましては、8月の諮問の段階で説明を受けて、我々も議論しておりますので、この案件はこのとおりでよろしいかと存じます。

五味原委員長 関連資料は何かありましたか。ありませんね。

ほかにはご意見ございませんか。

ないようでございますので、採決に入らせていただきます。

議案第28号について、原案どおり可決することよろしゅうございますか。

(異議なし)

五味原委員長 異議がないということで、議案第28号につきましては、原案どおり可決することと決定いたします。

ほかには何かございますか。

次長 いえ、ございません。

澤委員 議題1です。先ほど、これからの港区の人口、殊に幼・小・中の対象となる人口増加ということで、港南小学校・幼稚園の改築計画というのは具体的に報告をもらいました。そのほかにこの港南だけではなく、芝浦地区も、芝浦港南地区でかなり人口が増加する。それから、もともと学校選択希望制というようなことも影響してか、赤羽小学校ももうパンクしそうだということで、この2校については参事、現状はどうか。特に芝浦小学校の場合は、前に聞いたことによると、あの地区の再開発にも絡んでいるというような話も聞いているので、教育委員会としては、事務局としてはどういう現状になっているかということを中心に簡単に報告いただければありがたい。

参事(庶務課長事務取扱) 今お話がございました小学校・幼稚園については、港南小学校・幼稚園のほかに赤羽小学校・幼稚園、それから芝浦小学校・幼稚園ということで改築を、港区基本計画及び港区教育振興プランの方に計画計上させていただいております。

いずれも現在の計画では、港南小学校・幼稚園と同じスケジュール、すなわち現在、基本構想それから基本計画を今年度行いまして、来年度設計ということで、工事については平成21年度から入りたいと予定をしているところでございます。

それぞれの進捗状況でございますけれども、芝浦小学校・幼稚園につきましては現在地で改築をするのか、それから隣接地に新たに校地を求めてそちらの方で改築をするのかということについては現在検討中でございます。これについては先日、小学校のPTAの皆さんの集まりがございました、ちょっと時間をお借りして、その辺についてご説明してきたところです。

これについてはいろいろな、流動的な要素がありますので、一つひとつわかり次第、あるいは検討が進み次第、当教育委員会、あるいはPTA保護者の皆さんにもご説明していくつもりでございます。

それから、赤羽小学校についても現在、同じスケジュールで考えておりますけれども、具体的に、これは現在の校舎は敷地が狭いものですから、そこで仮校舎を建ててということとはなかなか難しいと考えてございますので、仮設校舎を別のところにつくって、そちらの方で工事期間中の対応をしてということを考えてございますけれども、現在これについても仮設校舎の場所について検討しているところでございます。

保護者、PTAの皆さんは仮設校舎の場所等については大変関心をお持ちのこととございますけれども、これについても現在検討しておりますので、同じような形で今後対応していきたいと考えてございます。

五味原委員長 高陵中学校については、仮設校舎の場所がまだ決まっていないのですね、あそこも。

参事（庶務課長事務取扱） 高陵中学校につきましては、この小学校などより1年早い計画で、三田中学校と高陵中学校と白金台幼稚園という形で進めております。

高陵中学校については前回、当教育委員会でも場所をドイツ大使館の南側のところにお借りするめどがついたということでご報告しております。

五味原委員長 もう確定したのですか、それは。

参事（庶務課長事務取扱） これについては現在、予算を要求してございまして、次の定例会で補正予算のお願いをして、来年の1月あたりから賃貸借契約をし、仮設校舎の工事を始めようと考えております。またいずれ、当委員会でご決定をいただきたいと考えてございます。

五味原委員長 わかりました。

小島委員 ちょっといいですか。赤羽小学校の場合、運動会に行くと校庭はいかにも狭いですね。赤羽小学校・幼稚園は物理的に敷地が小さすぎるのかなと。隣接地を取得するというようなお話はどのようなところまで進んでいるのですか。

参事（庶務課長事務取扱） おっしゃるとおりで、赤羽小学校は非常に狭いということで、具体的にその当時は建てられたのでしょうけれども、現在の建築基準法でいくと既存不適格という形になるということで、そのままでは建てかえができない状況です。

いろいろな検討を行い、これについてはクリアをしていかなければならないと考えてございますけれども、その一つの方法として、隣接地を買い増しというか、拡充できればということで考えておりますけれども、現在お隣の日本郵政公社の簡易保険局、こちらの方の土地について赤羽小学校と隣接するところについて購入したいということで交渉をしておりますけれども、まだ具体的な形には、お返事をいただいておりますので、これは引き続き交渉をしていきたいと思っております。

郵政公社も分社化という問題があって、なかなかどちらが持ち主になるのかと、四つの会社の。それがまだ決まっていないということで、まだ進んでおりません。

そうしたことも含め、いろいろな形で学校の環境整備を図っていきたくと考えておりまして、さまざまな検討はしているところでございます。

小島委員 三田高校と隣接していましたが。三田高校から譲っていただくわけにはいかないでしょうね。

参事（庶務課長事務取扱） 三田高校のところは譲っていただくと非常にいいのですけれども、赤羽小と接する空地部分が非常に狭いのです。ですからなかなか難しいのではないかと考えております。

小島委員 小・高連携とかいって、新しい発想で。

教育長 私は三田高校に行って、校長と話してきてあります。三田高校の将来像を都教委がど

のように考えているのかということも含めて、いろいろ話はしましたけれども、三田高校の校長としてもあそこは体育館ももう古いですし、校舎も本当に、耐震補強はやったのですけれども、なかなか大変だと。校庭も狭いということ、三田高校の校長としても何とかしたいなという思いはあるようですけれども。

小島委員 小学校と高校は一緒に建物は建てられないのですか。

教育長 いや、なかなかそれも、今のところ、難しかりうとは思いますが。前回ちょっと話をしたのは、もう境を取り払ってしまって、両方で共通に使えるようなことはできないかなどという話を冗談交じりに。まあ、なかなかそういうわけにもいかないというところだと思います。向こうは向こうでまた困っています。

小島委員 何とかしないと、あそこはかわいそうですよね。

教育長 どちらですか。

小島委員 運動場。

教育長 赤羽小学校。

小島委員 あと、芝浦小学校の隣、東京ガスの敷地でしたか、あれはどうなっていますか。

参事（庶務課長事務取扱） 隣接地で求めていくかというお話の中で、そうしたものも含めて検討しているところということです。

小島委員 芝浦小学校・幼稚園の敷地は手狭でしょうか。

参事（庶務課長事務取扱） 芝浦小学校・幼稚園については校庭は広いかと思います。ただ、建てかえをするとなるといつも問題になるのは、仮設の校舎をどうするのかということでございます。高陵中学校のときにも我々は随分経験したのですけれども、なかなか仮設の校舎をどこに求めていくのかと。この港区という都市の中で、そうした一定の、広い土地が必要になりますので、これを求めていくことはなかなか難しいということでございまして、この辺の絡みでいろいろと検討しているところでございます。

小島委員 芝浦小学校も港南小学校と同じで、児童数が平成28年か30年位までずっと増えていくのですよね。現在の敷地で大丈夫なのですか、小学校・幼稚園。

参事（庶務課長事務取扱） 来年の4月時点では、何とか対応できるかと思いますけれども、次の平成20年度については足りなくなる可能性があります。これについては、平成19年度の年度途中で校舎の増設等を含めて対応を考えていけなければならないのかなと考えてございます。

澤委員 ちょっと忘れてしまって申しわけないのですけれども、芝浦アイランドも芝浦小学校の学区になるのですか。

参事（庶務課長事務取扱） そうでございます。

澤委員 そうですか。

五味原委員長 まあ、どちらにしても、港区という特性の絡みで、学校を建て直すにも仮設校舎をつくる場所がいよいよなくなってきたというのが現実だと思いますよね。

澤委員 10数年前の、先ほど幼稚園に関連して委員長が言われたように、どんどん人口減少で統廃合しか考えることがないと言ったら怒られてしまいますけれども、そういう状況からすると教

育委員会としてはありがたい状況です。ただ、そういう意味では非常に手狭な小・中学校あるいは幼稚園も含めて、増えてきているので、事務局としては大変な、結構ハードスケジュールになるかと思えます。当事者の方も含めて、参事も言われたように当事者の方が一番心配されているので、いい形で進められるよう、よろしくお願いいたしたいと思えます。

五味原委員長 それではほかによろしゅうございますか。

小島委員 全然関係ないのですけれども、この間、港区体育祭に行ったら芝浦小学校の校庭の色が黒かったのですが、あれは何なのですか。

教育長 私が答えるべきものなのかどうか。校庭の劣化による、あそこはゴムのあれができていますから、それが剥がれていたりとか、そこに、何でしょうね、カビみたいなものもあるのでしょうか。藻みたいなものがあるのでしょうか。そういったものも含めて、また砂とか土とか、そういうもので割れたところに少ししみ込んでいるみたいな、そういうところはありません。

小島委員 子どもたちの運動の安全には関係は特にはないのですか。

学務課長 芝浦小学校の運動場については学校からご要望も受けています。私どもも状況は把握をしております。子どもたちの安全という部分で緊急対応的な工事を今年度にやっておりますし、また来年度は学校の施設整備の中でそういったものも予算要求の中には乗せている現状でございます。

五味原委員長 よろしゅうございますか。

澤委員 確認なのですけれども、今回の資料の中にアンケートの調査報告の概要版というのを送ってもらって、これはよく勉強しておけという、そういうことでしょうか。

教育長 そういうことです。るる理解していただいておりますから。

澤委員 そういうことでしたら、ゆっくり皆さんのご要望なりご意見ね。

五味原委員長 非常に参考になる。

澤委員 いろいろな意味でそうですね。

教育政策担当課長 前回の委員会で、アンケートの概要についてご説明申し上げましたけれども、まだその時点では確定版ということではございませんでした。委員のご意見をいただいて製本したいという考えでございましたので、こちらの方で準備が整いましたので製本したものを委員の皆様、それから関係各課、学校関係に配布したところでございます。

澤委員 教育政策担当課長、それでお願いしたいのは、これは回答率がほぼ50パーセントということなので、この同じ年代の子どもたちのトータルでいくと私学に何パーセント、公立に何パーセントという数字も参考にもらいたい。

要するに50パーセントは、私学に行く人も、公立に行く人も等しく、回答していないのだとすれば50パーセントの結果は全体のパーセンテージをあらわすけれども、私学に行っている人はもしかすると、区のアンケートに協力できるかということで、実は私学に行っている人が答えているパーセンテージが非常に少ないとすると、この数値はそういう目で見なくてはいけない。要するにある一部のグループだけ手を抜いて回答していなかったのかということが、両者を比較するとわかると思うので。

五味原委員長 これは比較できますか、そういう数字は。

教育政策担当課長 今の委員のご指摘のとおり、確かに回収率は50パーセントでございます。その50パーセントの意見が全体の意見を実数と同じように反映しているのかというご質問かと思えます。こちらの方で把握しているところで申し上げますと、例えばアンケートの中で、4歳児、区立幼稚園に通っている割合がアンケートでは20.3パーセントでございます。こちらの方で4歳児のトータルの人数も把握しておりますし、実際に区立幼稚園に通っている人数も把握しておりますので、それから比較しますと実際は全体としては20.2パーセントというふうにこちらの方で把握しております。

澤委員 そういう、一覧表をつけておいていただくと参考になります。

教育政策担当課長 はい。

澤委員 そうすると、4歳児は全体のパーセンテージの50パーセントしか回答はないけれども、全体のパーセンテージと同じような割合で答えてくれているのだなということがはっきりするので、2歳児、4歳児と4世代にわたるそのデータを有効にいかすため、すぐではなくてもいいですから、学務課がデータを持っているのですかね。

五味原委員長 可能でしたら、後日で結構でございますので、資料の提出をお願いいたします。

教育政策担当課長 資料はこちらで調整させていただいて、お出ししたいと思います。よろしくをお願いいたします。

五味原委員長 ほかによろしゅうございますか。

ないようでございますので、以上をもって本日の委員会を閉会といたします。

次回は11月14日火曜日、午前10時から、当委員会室ということでよろしくをお願いいたします。

(午前11時40分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 五味原 康

港区教育委員会委員 澤 孝一郎